
情報番号：教育技法—19

テーマ：トリオ、サークル討議法

編著者：IBEX-T

1. トリオ討議法とは

通常の討議では5～6名の小グループ編成が多いが、この討議法は字のごとく3名で討議するためこの名がつけられた。3名で討議すると相互作用が活発になり、発言も平均化されるため、より密度の高い討議になる。密度が高ければ、本質的討議が行われるだけでなく、役割の自覚や目標達成意欲、問題解決意識が高まっていくというよさも出てくる。ただ発言回数が増えるため、長時間行くと精神的負担が多くなり、疲れるという欠点もある。

対象は監督者以下が適切である。進め方がすこし複雑であるため新入社員や中堅社員には適さない。